

種子島の中央に位置する中種子町は、離島という特異な地理条件ということもあり、人口減少や少子 高齢化による地域の担い手不足、町の基幹産業である農業を中心とした地域産業の衰退が危惧される なか、「"よいらーいき"でつなぐ人の和と豊かな自然が織りなす"躍動なかたね"」を将来像に掲げ、 町民一体となって活気のある魅力的なまちづくりに取り組んでいます。

お寄せいただいたご寄附は、子どもから高齢者まですべての町民が健康で、幸せを実感できる町を築き、また豊かな自然を次代に繋いでいくための取り組みに活用させていただきますので、皆様のご支援とご協力をお願いいたします。

企業版ふるさと納税(地方創生応援税制)とは

国が認定した地方公共団体の地方創生プロジェクトに対して企業が寄附を行った場合に,法人関係税から税額控除される仕組みのことです。

企業の皆さまからのご寄附により、中種子町の取り組みをさらに進めることができます。



(例) 100万円寄付すると、最大約90万円の法人関係税が軽減されます。

法人住民税・・・寄付額の4割を税額控除。(法人住民税法人税割額の20%が上限)

法人税 ・・・法人住民税で4割に達しない場合、その残額を税額控除。

ただし、寄付額の1割を限度。(法人税額の5%が上限)

法人事業税・・・寄付額の2割を税額控除。(法人事業税額の20%が上限)

※税額控除の手続(申告)や算出に関しては税理士や所管する税務署へご相談ください。

制度活用のメリット

社会貢献としての 企業PR効果 (SDGs/ESG) 中種子町との パートナーシップ の構築

地域資源を活かした 事業の展開

中種子町が取り組む地方創生プロジェクト



地域資源を活用し,安定した雇用を創出する事業

- ・意欲ある多様な担い手の確保・育成
- ・個性豊かで力強い産地の育成
- ・にぎわいのある商店街づくり 等



中種子町へ「ひと」のビックウェーブをつくる事業

- ・多様な働き方の推進
- ・町民と行政が一体となった観光振興
- ・住宅の整備と定住促進 等



こどもは「宝」, 子育て世代が住みやすいまちづくり事業

- ・妊娠・出産期から乳幼児期までの切れ目なのない支援の充実
- ・地域における子育て支援の充実
- ・教育環境の整備・充実 等



持続可能で特色ある地域づくり事業

- ・地域で支え合う仕組みづくりの推進
- ・地域コミュニティの活性化
- ・スポーツ施設, 設備の整備と効果的な活用 等

寄附手続きの流れ

寄付の申し出

寄付事業の選定 寄附金の納入 受領証発行 税の申告

- ○本社が中種子町外にある企業様が対象となります。
- ○1回あたり10万円以上の寄附が対象となります。
- ○寄附を行うことの代償として,経済的な利益を受けることはできません。

【お問い合わせ先】

中種子町役場企画課地域振興係

〒891-3692 鹿児島県熊毛郡中種子町野間5186番地

TEL:0997-27-1111

MAIL:naka-kikaku@town.nakatane.kagoshima.ip

※詳細は町のHPで ご確認ください。

